

## 研削といし(機械)取替等特別教育のご案内

## 【学科のみ】

標記特別教育を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講いただきたく、ご案内申し上げます。

## 記

## 1 日時・会場

回	講習日	時間	会場	申込締切日
1	令和8年9月18日(金)	受付時刻 8:00～ 学科 8:30～16:40	大分県労働基準協会 (由布市挾間町三船415番地12)	日程の14日前まで

※

遅刻、早退、一時外出等により法令に定められた講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。  
遅刻した場合、受講をお断りすることがありますので、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。

## 2 受講料等(税込)

区分	受講料	テキスト代	合計	合計と発送手数料 を併せてお支払い ください。	発送手数料
会員	4,900円	1,320円	6,220円		1事業所につき <b>500円</b> 【個人の方は 一人500円】
非会員	7,900円	1,320円	9,220円		

## 3 定員 50名 (定員に達し次第締め切らせていただきます)

## 4 申込手続(電話予約後、お申込みください。)

申込先	〒 879-5515 由布市挾間町三船415-12 (一社)大分県労働基準協会 TEL:097-583-4686 FAX:097-583-4744
申込書提出先 本人確認書類	所定の受講申込書を当協会まで、講習日の14日前までにご送付ください。受講申込書は、大分県労働基準協会ホームページから取得できます。(http://www.oita-roukikyo.or.jp) また、協会にもございます。 当協会での受講が初めての方は、氏名・生年月日の確認ができる <b>本人確認書類(運転免許証等の公的書類)の写し</b> を添付してください。
受講料等 支払先	講習開始10日前までに、銀行振込又は窓口にてお支払いください。 大分銀行医科大学前支店 普通 5219306 (社)大分県労働基準協会 (振込手数料は貴社ご負担をお願いします。) ※振込名義(会社名)が申込書(会社名)と異なる場合は、当協会へご連絡ください。
修了証 返信用封筒	修了証は、後日、簡易書留で郵送します。会社の住所・会社名(個人受講の場合は、個人宛)を記入した定型郵便封筒(長3サイズ以下、切手貼付不要)を添えてお申し込みください。交付までには10～14日前後かかります。
その他	期限までに必要書類が提出されていない場合には、受講をお断りすることがあります。

## 5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。
- ② 納入された受講料等は原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- ③ 受講料、テキスト代等はテキストの改訂等の事情により改定することがあります。
- ④ 建設事業主に対する助成金(人材開発支援助成金)制度をご利用の方は、受講申込書の助成金欄に○を記入してください。(講習開始7日前までに、助成金センターへの計画届等の提出が必要です。)
- ⑤ **事業者が規定の実技教育を実施した際、その旨を修了証(裏面)に追記していただいて労働安全衛生法第59条第3項の特別教育を完了したことになります。**